

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和元年11月29日（金）10時00分～11時25分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

知見主任安全審査官、松井安全審査官、高松係員、山中係員、田上係員、  
長崎技術参与、高木技術参与

福島第一原子力規制事務所

平沢原子力運転検査官

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクト計画部 担当3名 福島第一原子力発電所 担当6名

## 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、資料に基づき、主に以下の説明があった。
  - 1号機原子炉建屋オペレーションフロアダストモニタ設備について、12月3日～10日に定期点検（動作確認、警報確認等）を実施予定。点検期間中にもダスト監視を継続できるよう、ダストモニタは2台ずつ点検し、サーバー計算機点検時は現場盤での監視を行う。
  - 1～3号機窒素ガス分離装置について、新設装置への運転切替に伴い、非常用窒素ガス分離装置からの窒素供給ができなくなるため、12月10日に計画的に運転上の制限からの逸脱状態に移行して作業を実施予定。
  - 11月25日に発生した6号機新燃料除染作業における燃料棒の曲げ事象について、燃料棒を送り出す操作手順が守られていなかったこと及びインターロックが動作しないタイミングで燃料棒が送り出されてしまったことが原因であると推定。現在、設備面での対策及び作業プロセスの見直しを検討中。今後、曲がった燃料棒を装置から取り外す方法、曲げ戻し方法、保管方法等を検討予定。
  - 1号機原子炉格納容器（PCV）内部調査に係るアクセスルート構築作業について、11月25日～28日にアブレスブウォータージェットによるダスト舞い上がり後のダスト濃度の低減効果等を確認するための更なるデータ拡充作業を実施。その結果を踏まえて切削時間の適正化及びダスト低減策を検討予定。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、6号機新燃料棒の曲げ事象については、再発防止対策及び今後の対応が決まり次第、説明することを求めた。

## 6. その他

資料：

- 福島第一原子力発電所1号機ダストモニタ設備の点検及び点検時の対応について
- 福島第一原子力発電所1～3号機新設窒素ガス分離装置への運転切替に伴う実施計画Ⅲ第1編第32条の適用について
- 6号機新燃料除染作業における燃料棒の曲げ事象について
- 1号機PCV内部調査にかかるアクセスルート構築作業について
- 循環注水冷却スケジュール
- 使用済燃料プール対策スケジュール

- 燃料デブリ取り出し準備スケジュール
- 汚染水対策スケジュール
- 水処理設備の運転状況，運転計画（2019年11月22日～2019年12月5日）
- 福島第一原子力発電所の滞留水の水位について（2019年11月22日～2019年11月28日）
- 各エリア別タンク一覧
- 汚染水等構内溜まり水の状況（2019. 11. 21時点）
- タンク建設進捗状況
- 建屋内における残水等の状況について